

第2回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

令和6年（2024年）5月24日

西知多医療厚生組合議会

令和6年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

仮議席の指定	7
議長の選挙	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定について	8
議会運営委員会委員の指名	9
諸般の報告について	9
西知多医療厚生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正 について	9
西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について	10
西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	11
令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)	12
監査委員の選任について	15

令和6年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 令和6年(2024年)5月24日 午後3時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(13人)

1番	北川明夫	8番	中山貴弘
2番	今瀬和弘	9番	伊藤正明
4番	秋葉みどり	10番	石濱隼人
5番	工藤政明	11番	泉清秀
6番	江川祐之	12番	藤井貴範
7番	石丸喜久雄	13番	林正則
		14番	伊藤清一郎

4 不応招議員 3番 中村義幸

5 開閉の日時

開会 令和6年(2024年)5月24日 午後3時30分

閉会 令和6年(2024年)5月24日 午後4時4分

第1日 (5月24日)

1 出席議員 (13人)

1番	北川明夫	8番	中山貴弘
2番	今瀬和弘	9番	伊藤正明
4番	秋葉みどり	10番	石濱隼人
5番	工藤政明	11番	泉清秀
6番	江川祐之	12番	藤井貴範
7番	石丸喜久雄	13番	林正則
		14番	伊藤清一郎

2 欠席議員 3番 中村義幸

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	宮島壽男	副管理者	花田勝重
副管理者	立川泰造	副管理者	星川功
代表監査委員	小幡勇次	会計管理者	吉田幸尚

[総務部]

総務部長	加藤由裕	総務課長	岸本一昭
施設管理課長	平松康弘	施設管理課統括主幹	八木正彦

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長	吉原基	副院長兼病院事務局長	許斐正啓
		兼企画課長	
管理課長	谷川正仁	管理課統括主幹	大岩喜恵
管理課課長	牧野達弘	医事課長	森田美和

兼人事管理室長

患者サポートセンター 田渕由美子

副センター長兼課長

[看護専門学校]

看護専門学校長	鰐部貴久美	庶務課長	石橋謙介
教務課長	齋藤陽子		
兼教務主任			

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 橘 洋子 環境経済部長 小笠原 尚一

[知多市]

健康文化部長 杉江 大典 環境経済部長 竹内 和彦

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

議会事務局長 宇野 孔美 書記 保科 達郎

書記 久野 真弘

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		仮議席の指定
2		議長の選挙
3		議席の指定
4		会議録署名議員の指名
5		会期の決定について
6		議会運営委員会委員の指名
7		諸般の報告について
8	1 1	西知多医療厚生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
9	1 2	西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について
1 0	1 3	西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
1 1	1 4	令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）

1 2	同意 1	監査委員の選任について
-----	------	-------------

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(5月24日 午後3時30分 開会)

副議長 (伊藤清一郎)

皆さんこんにちは。西知多医療厚生議会副議長を仰せつかっております、知多市議会議長の伊藤清一郎でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

開会前に、欠席者の報告をさせていただきます。東海市選出中村義幸議員から、本会議を欠席する旨の届け出を受けておりますので御報告いたします。

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。現在、議長が欠けておりますので、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務を務めますので、よろしくお願ひいたします。

4月11日の東海市議会の役員改選により、組合議員の交代がございましたので、ここで全員の皆様に、お手元の名簿の順番に従いまして、自己紹介をしていただきたいと思います。

東海市選出議員から順次、お名前・所属委員会等の自己紹介をお願いいたします。

(① 東海市選出議員 ② 知多市選出議員)

ありがとうございました。

次に、理事者側につきましても、管理者から順次、自己紹介をお願いいたします。

(①理事者側 ②オブザーバー)

ありがとうございました。現在の出席議員は、13人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者 (宮島壽男)

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和6年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、東海市議会におかれましては、改選が行われ、7の方が組合議員に御就任されました。今後とも、組合のよりよい運営と発展のため、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合管理者等の損

害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」はじめ5件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副議長（伊藤清一郎）

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副議長（伊藤清一郎）

日程第1「仮議席の指定」を議題といたします。

東海市選出議員の議席については、ただいま御着席の席とし、会議規則第3条第1項の規定により1番北川明夫議員、2番今瀬和弘議員、3番中村義幸議員、4番秋葉みどり議員、5番工藤政明議員、6番江川祐之議員、7番石丸喜久雄議員、以上のとおり仮議席を指定いたします。

副議長（伊藤清一郎）

日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票、指名推薦のいずれかの方法にいたしましょうか。

13番議員（林正則）

議長の選挙の方法につきましては、指名推薦でお願いしたいと思います。

副議長（伊藤清一郎）

ただいま、指名推薦でという発言がございました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

それでは、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

13番議員（林正則）

私は、東海市議会議長の北川明夫議員を議長に推薦いたします。

副議長（伊藤清一郎）

ただいま、東海市議会議長の北川明夫議員を指名する旨の発言がございました。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がありました北川明夫議員が議長に当選となりました。ただいま、議長に当選した北川議員に会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をします。ここで就任の挨拶をいただきます。

議長（北川明夫）

ただいま、皆様方の御推挙により、議長の要職に就くことになりました北川明夫でございます。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを感じております。

今後は、西知多医療厚生組合発展のため、微力ではございますが、組合議会の運営に最善を尽くしてまいる所存でございます。皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

副議長（伊藤清一郎）

私の職務はこれで終了いたしましたので、議長と交代いたします。終始御協力ありがとうございました。

議長（北川明夫）

日程第3「議席の指定」を議題といたします。

議席の指定につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において議員の議席を仮議席のとおり指定いたします。

議長（北川明夫）

続きまして、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、4番秋葉みどり議員、10番石濱隼人議員を指名いたします。

議長（北川明夫）

続きまして、日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

議長 (北川明夫)

続きまして、日程第6「議会運営委員会委員の指名」を議題といたします。

議会運営委員会委員の指名については、委員会条例第3条の規定により、今瀬和弘議員、石丸喜久雄議員、以上2人を指名いたします。次の休憩中に議会運営委員会の役職者の互選を行い、その結果を御報告願います。議会運営委員会の開催については、委員会室で行いますので、委員の皆様は御参集ください。

議会運営委員会終了後、再開いたしますので、この際、暫時休憩といたします。

(休憩 午後3時40分)

(再開 午後3時45分)

議長 (北川明夫)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議会運営委員会の副委員長の互選結果を報告いたします。副委員長に今瀬和弘議員が選出されました。

議長 (北川明夫)

続きまして、日程第7「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和5年12月分から令和6年2月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたので、お手元に配付したとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

議長 (北川明夫)

続きまして、日程第8、議案第11号「西知多医療厚生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長 (加藤由裕)

ただいま上程されました、議案第11号「西知多医療厚生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、地方自治法等の一部改正に伴い、引用条項の変更をするため改正するものでございます。なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岸本一昭）

議案第11号「西知多医療厚生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。第1条及び第2条につきましては、引用条項の変更をするものでございます。附則は施行期日で、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（北川明夫）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べる事ができませんのでお願いいたします。それでは質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第11号「西知多医療厚生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（北川明夫）

続きまして、日程第9、議案第12号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（加藤由裕）

ただいま上程されました、議案第12号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、国立大学法人法の一部改正に伴い、引用条項の変更等をするため改正するものでございます。なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岸本一昭）

議案第12号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。附則第6項及び第7項につきましては、引用条項の変更等をするものでございます。附則は施行期日で、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（北川明夫）

これより質疑に入ります。それでは質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第12号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（北川明夫）

続きまして、日程第10、議案第13号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等

に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

ただいま、上程されました、議案第13号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の変更をするため改正するものでございます。なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（谷川正仁）

議案第13号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。第6条につきましては、引用条項の変更をするものでございます。附則は、施行期日で、この条例は公布の日から施行するものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（北川明夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第13号「西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（北川明夫）

続きまして、日程第11、議案第14号「令和6年度西知多医療厚生組合病院事

業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

ただいま上程されました 議案第14号「令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

今回の補正は、放射線診断科における読影業務の増加及び放射線読影医の医局人事による減員に伴う業務量の増加に対し、当該業務の一部を外部委託するための事業費用の増。また、来年度にドクターカー事業を始めるに当たり、救急車を購入するため、「重要な資産の取得」に項目を追加するため行うものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出で、支出は、第1款病院事業費用、第1項医業費用148億5,384万円に、補正予定額990万円を増額し、148億6,374万円とし、第2項医業外費用4億1,206万円から、補正予定額10万円を減額し、4億1,196万円とするものでございます。

第3条は、重要な資産の取得で、予算第12条の表中に「車両」「救急自動車」「一台」を追加するものでございます。詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（谷川正仁）

議案第14号、令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。第3条重要な資産の取得でございますが、救急自動車を1台追加するものでございます。こちらは、救急科の医師より一人でも多くの患者さんを助けたいということでドクターカー事業の申し入れがあり、更新の予定していたDMA Tカーにドクターカーの機能を持たせるため、救急自動車を購入するものでございます。なお、歳出につきましては、医療機器購入予算から組み換えで対応する予定でございます。

次に、8ページをお願いします。令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予定額明細書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、支出の、第1款病院事業費用、第1項医業費用、3目経費で、26節委託料を990万円増額し、16億4,424万円とするものは、放射線読影数の増加及び医局人事による放射線読影医の減員により、読影業務が増加していることから、一部読影業務を外

部委託することにより、医師の負担軽減を図るため増額するものでございます。

次に、第2項医業外費用、2目消費税及び地方消費税、50節消費税及び地方消費税を10万円減額し、5,090万円とするものは、財務処理によるものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長（北川明夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

11番議員（泉清秀）

2点質問させていただきます。1点目、放射線読影業務で過去3年間の推移について、2点目外部機関に委託する背景と基準についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

管理課長（谷川正仁）

御質問の1点目、「放射線読影業務で過去3年間の増加の推移について」でございますが、CT、MRIなどの撮影件数は、令和3年度は35,612件、令和4年度は36,510件、令和5年度は3万7,308件です。

御質問の2点目、「外部機関に委託をする背景と基準について」でございますが、放射線読影医師の減少が大きな要因となっております。令和4年4月から5年10月までは、常勤医師が4名でしたが、11月からは医局人事により1名減となりました。さらに、現在の常勤医3名も育児による短時間勤務が1名、今年度、研修医から専攻医となったばかりの者が1名であり、主任部長の1名が主となり読影を行っている状況であります。学会では1人年間約7,800件の読影が推奨されているところ、1万8,000件程度読影を行っている状況でございます。当院の医師で読影を行った場合「画像診断管理加算」が算定できますが、外部委託をする場合には、この加算はできなくなります。しかしながら、撮影枚数が増加する状況の中、診療を止めることがないように備えることも必要でございます。現在のところ特に基準があるものではありませんが、今回の補正は、このような背景の中で、外部委託を計画するものであります。以上でございます。

議長（北川明夫）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第14号「令和6年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)」
について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(全員 挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(北川明夫)

続きまして、日程第12、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、江川祐之議員の退席を求めます。

(江川祐之議員 退席)

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長(加藤由裕)

ただいま上程されました、同意第1号「監査委員の選任について」、御説明申し上げます。監査委員の今瀬和弘氏は、4月10日をもって任期を終了したため、その後任者として、江川祐之氏の選任をお願いするものでございます。

江川祐之氏は、現在、東海市議会の建設環境経済委員会委員長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。人格、識見とも優れた方で、適任でございますので、西知多医療厚生組規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長(北川明夫)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号「監査委員の選任について」原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって本案は原案のとおり同意することに決しました。退席中の江川祐之議員の入場を求めます。

(江川祐之議員 着席)

ただいま監査委員に選任されました江川祐之議員から御挨拶をお願いいたします。

6番議員(江川祐之)

議長のお許しを得ましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、監査委員として選任の御同意をいただきました江川でございます。微力ではございますが、小幡代表監査委員さんと協力して、健全な組合運営のために職務を遂行してまいり所存でございます。今後とも、皆様方の御協力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

議長(北川明夫)

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者(宮島壽男)

議長のお許しをいただきましたので、第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(北川明夫)

以上をもちまして、令和6年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

(5月24日 午後4時4分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年（2024年）5月24日

西知多医療厚生組合議会 議長 北川 明 夫

4番署名議員 秋 葉 みどり

10番署名議員 石 濱 隼 人